

## 要約

氏 名：浅井 優一

論文題目：文書と儀礼の記号論：

フィジー・ダワサム地域における神話と詩的テキストに関する言語人類学的研究

本研究は、フィジー諸島において、1) 20世紀初頭、植民地政府と先住民系フィジー人との間で行われた土地所有集団の登記作業に際して作成された文書と、2) 2010年4月15日から17日の3日間、タイレヴ地方最北部に位置するダワサム地域において、当該地域にとっては約30年ぶりに開催された最高首長の即位儀礼、この2つの「テキスト」の関係を記号論系言語人類学の視座から記述するものである。

具体的には、植民地期の「文書」が記載している集団間の序列に忠実ではない仕方で計画された「即位儀礼」が、政府の承認を経て実行され、その儀礼の一部始終が政府によって「映像」として記録化された一連の出来事に焦点を当てる。そして、この出来事が、フィジーの初期植民地政策を通じて文書として生成された土地所有集団間の序列構造が、土地所有集団の成員の「登記」という反復行為を契機として、植民地期以後へと至る史的変遷の中で強く形象化し、その帰結として、今日のフィジー社会を規定する権威、いわば社会をテキスト化するメタ・テキストの所在が、植民地期の文書や文書化を施行した政府ではなく、文書として生成された「今ここ」の土地所有集団自体に帰される社会文化的体制が生起していることを示唆する出来事であることを解き明かすものである。

\*

第1～3章は、主に記号論系言語人類学に依拠した理論的考察が記述の中心となっている。第1章では、本稿の記述・分析の基底を成す「テキスト化」という考え方を、「意識と無意識」、そして、「詩と儀礼」という問題系との関係において概観した。第2章では、テキスト化という記号論的理解に照らし、オセアニア人類学の底流を成す諸議論を、構造と歴史として布置することから始めた。そして、「神話の実践 (mytho-praxis)」という概念を要石として、構造(神話・象徴)と歴史(出来事・語用)の接合を目論んだマーシャル・サーリンズによる「構造歴史人類学」の企図が、1) 儀礼的行為の遂行性という点においてのみ出来事が概念化され、2) テキスト化が発現する「今ここ」の語用の地平が不可視となっていること、その

結果、3) 抽象名詞の「対照ペア」として現れる文化的意味範疇を、語用の次元へと還元的に接合する論理的飛躍を孕んだ理論である点を指摘した。

次に、サーリンズの構造理論に対し、「歴史」へと焦点を移動させたニコラス・トーマスによる「文化の客体化」の議論は、植民地的接触という出来事が語用レベルにおいて、「文化的対照性」をその出来事の効果として生み出す記号作用として説明できることを明確にした。さらに、そうした対照性を成す意味範疇が「意識化」の標的となることによって強く象徴化し、個々のコンテクストにそれほど依存せず、前提可能性が高い文化的ステレオタイプの型、つまり象徴構造／神話となること、これがトーマスの論じる「客体化された文化」である点を指摘した。以上によって、構造と歴史として対立的に論じられる傾向が強かったサーリンズとトーマスらの議論を、詩／儀礼を基点としたテキスト化という記号論の枠組みによって接合可能であることを明らかにした。第 3 章では、以上の考察を前提として、フィジーの初期植民地政策における文書記録について概観し、「構造」と「歴史」の結節点としての「詩／儀礼」という場所に、「文書」が存在してきたこと、言い換えれば、植民地期以降のフィジー社会が、文書という語用的契機を基点に生成されてきた点について指摘した。

＊

第 4 章以降は、本稿が中心的に扱う「文書」と「即位儀礼」についての具体的な事例分析を展開した。まず第 4 章では、ダワサム地域における首長位の系譜と継承、それに纏わる地域内における集団間の序列意識について記述し、その序列意識が植民地期に作成された「文書」に端を発するものであることを指摘した。

第 5 章では、その植民地期に作成された文書の内容について分析した。19 世紀末に初期植民地政府下で設置された「先住民所有地委員会 (NLC)」は、フィジーの各地域において、土地所有の単位集団として「系族」を設定し、系族が集合して形成される上位集団としての「氏族」、系族の下位集団としての「家族」を規定した。そして、NLC は、各氏族の移住伝承や内部の系族構成、それら構成集団に付与される儀礼的役割などを、先住民系フィジー人による「宣誓」という行為形態において記録し、それらを収録した『一般証言』と、その内容に照応した集団ごとの構成員を登記する名簿として『氏族登録台帳』の 2 冊の文書を作成した。その後、『一般証言』が厳重な管理の下、一般への公開が排除され、脱コンテクスト化が維持される一方、『氏族登録台帳』は比較的一般の目に曝され、随時、成員の登記（書き込み・修正）が可能な名簿として機能した点を指摘し、「氏族 > 系族 > 家族」という明瞭な階層

／序列構造 (serial structure) としての先住民系フィジー社会が、成員の「登記」という文書を媒介とした反復作業 (世俗的な儀礼) を通して生成された点を明らかにした。

第 6～8 章では、以上の過程を通して、劃然とした集団間の序列が生成され、そのような序列へ人々の意識が収斂する傾向を育んだ結果、その序列を巡った集団間の「排他的意識」が醸成された点について指摘した。そして、そのような意識が、ダワサム地域においては最高首長の即位儀礼の開催を巡った論議に際して、文書に記載された集団間の序列の「真偽」が問題視される形で顕在化した点を分析した。また、過去に存在したとされる「本当の」首長位の系譜が途絶えた原因が、その文書における序列の「誤った」記載——ズレ——にあるとされ、「文書以前」(植民地期以前) に遡る土地の「正しい」状態であり、地域が誕生した「最初の時 (matai ni gauna)」を体現するものとして即位儀礼を開催することによって、土地の「誤った」文書の秩序を、「正しい」状態へ再秩序化しようとする思潮が展開されたことを考察した。さらに、即位儀礼の開催を画策する集団は、様々な文化的価値を指標する「語彙ペア」や、それに伴った「ダイクシス」のペアを駆使して、強い一貫性と結束性を有する「神話の語り」に従事することを通して、儀礼開催の正統性を喚起し、その正統性が政府の地方出先機関の役人を交えた会議で承認され、即位儀礼が実現されるに至った過程を考察した。そして、そのような神話の語りは、首長と土地の民、その他集団間の「排他性／並列性」が前景化した形式 (parataxis) を有しており、首長を頂点とした集団間の階層性や「支配-従属」の関係性が前景化した植民地期の文書の形式 (hypotaxis) とは異なりを示す点について議論した。

第 9 章では、儀礼開催を模索する集団によって解釈された地域の神話的過去の「今ここ」のレプリカ、すなわち「メタ語用的ダイアグラム (metapragmatic diagram)」(指標的類像記号; indexical icon) として即位儀礼が実行された点について、3 日間に及ぶ儀礼全体の時間・空間の構成、儀礼スピーチなどの分析を通して明確にした。また、そのような儀礼の実現によって、**a)** [儀礼賛成派: 首長 (神): 土地の民: 最初の正しい土地の神話] と、**b)** [儀礼反対派: 悪魔: よそ者: 現在の誤った植民地期の文書]、この対照性を有した 2 つの範列で構成された「相互行為テキスト」を創出すること、言い換えれば、**a)** の等式が **b)** の等式に取って代わることによって、儀礼を実行した集団は文書秩序を遡及的に取り消し可能にし、「ズレ」を正した／再秩序化したと同時に、そうした儀礼が開催可能となった事実は、今日のフィジーにおいて、土地所有集団をテキスト化するメタ・テキスト、いわば植民地的／文書的権威

の所在が、土地所有集団自体に帰される体制へと転換していることを指標しうる点について論じた。

第 10 章では、ダワサム地域で開催された儀礼の一部始終が、先住民系フィジー総務省に属する政府機関フィジー言語文化研究所によってビデオ撮影され、100 分程度の DVD として記録化されたことについて考察した。そこでは、「通例に忠実ではない仕方」で開催された首長の即位儀礼が、「土地における決定 (lewa vakavanua)」に基づくものであることが強調されるナレーションが政府役人によって吹き込まれ、DVD の「著作権」はフィジー言語文化研究所に属するものとなった一方で、DVD の編集過程では、儀礼を実行した氏族・系族らによってナレーションが「監修」されて作成された点を指摘した。したがって、ダワサム地域において生起した文書と儀礼を巡った一連の過程の顛末が産み落とした DVD は、土地の民（土地とその所有集団）が文書秩序的に生成してきた政府に憑依し、他方、政府は土地の民が演じる語りや儀礼を「直接引用」する存在、いわば両者の二重体／言文一致体としての秩序が、今日のフィジーで生起していることを指標しうるものである点について論じた。

\*

結論部に当たる第 11 章では、2009～2010 年に掛けて、ダワサム地域において生起した、植民地政府の「文書」と、土地における「儀礼」という 2 つのテキストを巡った一連の出来事は、1) 微視的には、儀礼を開催した人物・集団たちが、文書以前に遡るものとして理解した土地の「過去」を、「今ここ」において反復する儀礼であったと同時に、2) 巨視的には、植民地施政下で行われた文書編纂／土地所有集団の登記という儀礼的出来事、これ自体を踏襲した（ポスト・コロニアルな）儀礼であったと解釈した。

一方で、初期植民地施政下で作成された文書は、植民地政府の顕在的權威の基に、土地の所有集団を「氏族 > 系族 > 家族」という範疇の序列としてテキスト化した出来事であったのに対し、ダワサム地域で生起した即位儀礼を巡る一連の出来事は、植民地期の文書によってテキスト化されてきた「土地の民」（土地とその所有集団）、そして、彼ら彼女らによって為される過去の語りや儀礼という相互行為／出来事が、政府によって「映像化」されること／「直接引用」されることを通して、政府自体がテキスト化される両者の相互引用の体制において生じた出来事であると論じた。また、そのことは、その文書を保管する「近代国民国家」という權威と、文書を介して生成された威信（潜在的權威）の所在としての土地、超越と経験、象徴と指標、この両者が近似的に肉薄し続けてゆく体制、言い換えれば、今この経験

的な「土地 (vanua)」と「土地の民 (itaukei ni vanua)」という範疇自体に、社会文化を規定する「審級」が内在的に帰される記号生成の体制が生起していることを指摘した。

以上を通して、本稿は、オセアニア人類学における「構造」と「歴史」という問題系を、記号論系言語人類学の「詩／儀礼」の概念を基点とした記号現象として接合可能にし、フィジーが記した植民地期から植民地期以後へと至る歴史を、文書体制から映像的体制へとという記号の体制の変遷として特徴付けた。そして、本稿の記述自体もまた、同様の理論によって、同様の記号体制の中で共起していることを示唆することで、本稿の記述を含み込んで生起している現代フィジーを、再帰的に記述することを旨とした。